















平成25年8月 阿蘇市



















はじめに

熊本県の北東部、阿蘇地域のほぼ中央に位置する本市は、阿蘇五岳を中心とする世界に誇る世界最大級のカルデラや広大な草原を有し、水と緑の文化をはぐくんできました。

この大自然を守り抜いてきた多くの先人たちが残してくれた豊かな自然環境を子や孫の世 代に引き継いでいくのは、今を生きている私たちの責務です。

そのため、本市では、平成 24 年 3 月に環境基本条例を制定し、その基本理念の達成に向け、 野焼きや輪地切り等による草原保全活動を継続するほか、地下水保全条例を制定し地下水を 公共水と位置づけるなど、自然環境の保護に向けた取り組みを行っているところです。

しかしながら、今日の社会経済活動は、便利さと引き換えに大量のエネルギーを消費し、 様々な環境への負荷を与えながら営まれています。その結果私たちの抱える環境問題はます ます複雑多様化し、廃棄物排出量の増大や不法投棄といった地域の問題から、地球温暖化や 酸性雨など地球規模の環境問題まで多岐多様にわたっています。

地球温暖化防止に関する対策として、平成9年に、地球温暖化防止京都会議が開催され、温室効果ガス削減義務を具体的に定めた「京都議定書」が採択、平成17年2月に発効されました。また、平成20年8月に開催された洞爺湖サミットにおいては、「温室効果ガス半減目標を世界で共有する」との首脳宣言が発表されるなど、私たち一人ひとりに環境配慮行動が求められているところです。

このような状況を踏まえ、長期的な視点に立ち、阿蘇市の環境の現状に応じた総合的・計画的な環境施策を行うため、「阿蘇市環境基本計画」(以下、「本計画」という。)を策定いたしました。

目指すべき環境像「阿蘇の自然と共生する笑顔あふれる環境都市」の実現に向けて取り組んでまいりますので、なお一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、ご審議、ご助言を賜りました阿蘇市環境審議会委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をいただきました多くの方々に厚く御礼申し上げます。

平成 25 年 8 月

阿蘇市長 佐 藤 義 興



目 次

第	1章	計画の	基本的事項 ·······	-
1	. 1	計画策定	፫の背景 6	-
1	. 2	計画の役	t割 ······	_
1	. 3	計画の位	ī置づけ ·······	. –
1	. 4	市民・事	3業者・市の基本的な役割 ······	_
			†象······ - 10	
			: 5定体制······	
笙	ク音	環境の	現状と課題 14	_
			5	
_			。	
			地下水•河川 ······	
			生活排水処理	
			「環境	
			大気質 ······	
			悪臭	
	2.	1.3 生活	5環境 18	; _
			騒音・振動 ⋯⋯⋯⋯⋯ 18	
	2	1.3.2	土壌汚染 19	' -
	2	1.3.3	有害化学物質 20) –
			公害苦情 20	
2			ŧ·····-22	
			□ では、「環境・景観の保全・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
			動植物の生態系の保全 22	
			動植物の生息・生育情報の収集・分析 22	
			景観保全と草原の再生 23	
			世界文化遺産への登録推進 23	
			b・森林の保全 ······	
			農地の保全 ······	
			森林の保全 ·······	
			、とふれあいの確保26	
			自然とふれあう場の確保	
2			安保な日常とのふれめいの場の治勤	
_			- 云 『物の排出と処理 ·······	
			一般廃棄物の抑制 27	
			不法投棄	
			廃棄物の適正な排出 ······	
			『循環型社会の形成 ······	
			ごみのリサイクル ······	
			バイオマス資源の活用 29	
2			<u> </u>	
	2.4	4.1 地球	t温暖化対策 ······) <u> </u>
	2.	4.2 省資	፻源・省エネルギー32	-
	2.	4.3 新ュ	ニネルギー32	<u>-</u>
2			╞加と協力33	
			5教育	
			地域の環境学習 33	
	2	.5.1.2	小中学校における環境教育 33	· -

	2.	5.2 環	境保全	全活動	34 -
	:	2.5.2.1	市民	その環境保全活動	34 -
	:	2.5.2.2	2 事業	美者の環境保全活動	35 -
				5情報の提供	
第	3 ₫	計画(の目標	票と施策の方向性	····- 38 -
3	. 1	環境将	来像·		38 -
3	. 2	基本目	標⋯		39 -
3	. 3	環境施	策の体	本系 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	40 -
第	4 章	声 環境加	施策 ℓ	の展開	44 -
				は暮らしを守る	
				o ロ o o o o o o o o o o o o o o o o o o	
				・ 竟の保全 ····································	
				 竟の保全 ·····	
4				し緑豊かなまちをめざす ······	
				竟・景観の保全 ⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯	
				森林の保全	
				かいれあいの確保	
4				と資源の有効活用をめざす	
				D適正な排出と処理	
	4.	3.2 資	源循環	景型社会の形成	51 -
4	. 4	地球を	守るだ	っめに地域から行動する	52 -
				爰化防止対策の推進	
4				D意欲的な取り組みの推進	
	4.	5.1 環	境教育	育の推進 ⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯⋯	53 -
	4.	5.2 環	境保全	全活動の推進	54 -
4	. 6	環境指	標⋯		55 -
第	51	₹ 環境	記慮指	旨針	····- 58 -
	. 1			記慮指針	
5	. 2			竟配慮指針 ·····	
5	. 3			ョー	
				本制 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
				ᡨ理 ······	
				5生	
				基本条例	
				審議会設置要綱 ·····	
7	. 3	阿蘇市:	環境署	審議会委員 ·····	